

あなたの禁煙をサポートします



美唄市禁煙外来治療費助成事業

市では、健康保険が適用される禁煙外来治療について、2万円を上限に助成します。
ご自身やご家族、周囲の方を受動喫煙から守るため、禁煙にチャレンジしませんか！

対象者

医療機関において保険適用の禁煙外来治療をすべて
終了した方

(治療開始から助成の申請をするまでの間において美唄市に住所を
有する者であること)

助成内容

- ・保険適用となった禁煙外来治療費の自己負担分
- ・医師の処方に基づいて購入した禁煙補助薬購入費の
自己負担分

助成額

上限額は2万円

(助成が受けられるのは1人1回限りです)



申請方法

申請書、領収書等の写し、禁煙外来治療終了証明書を保健センターに提出

- ※ 禁煙外来治療の全てを終了した日の翌日から起算して60日以内の申請
が必要です。
- ※ 申請書は医療機関、保健センターに配置または市のホームページからもダ
ウンロードできます。
- ※ 禁煙外来治療証明書は医療機関で発行されます。

市内で
禁煙外来
治療を受
けられる
医療機関

医療機関	電 話
医療法人社団慶北会 花田病院	68-8700
医療法人社団 井門内科医院	63-4535
市立美唄病院	63-4171
医療法人社団雄美会 なかむら内科・消化器内科クリニック	63-1555
独立行政法人労働者健康安全機構 北海道せき損センター	63-2151
医療法人風のすずらん会 美唄すずらんクリニック	66-1234
医療法人心和会 心療内科あおぞらクリニック	66-6355

【問い合わせ先】 美唄市保健センター 美唄市西3条南3丁目6-3 TEL 62-1173